

令和7年12月定例会代表質問

- 1 HPVワクチンについて
- 2 甲府への人の流れをつくることについて
- 3 動物愛護の取組みについて
- 4 思いやりあふれる社会の実現について

Q1 HPVワクチンについて

マザーキラーという異名をもつ子宮頸がんにより、毎年約1万人強の女性が罹患し、そのうち約3000人弱の女性が命を落としています。この子宮頸がんは、これまでの科学的な知見の蓄積により、ヒトパピローマウイルスが発症原因であることが明らかとなっています。

そのため、子宮頸がん撲滅のために、ワクチンによる予防、万が一罹患した場合の早期発見早期治療を可能にする検診という2本立てで取り組むことが推奨され、先進国のなかには数年のうちに子宮頸がん撲滅のめどがたっている国もあります。

我が国においても、当初は唯一予防できるがんとして、国においてワクチン接種を推奨したものの、副反応がことさら強調され科学的な根拠もあやふやなままどういうわけか積極的勧奨がストップしてしまったという歴史があります。そのため、接種率は先進国の中で最低レベルに落ち込み、WHOから批判を浴び続けてきました。

10年の歳月をかけてようやく積極的勧奨が復活したものの、失われた10年のうちに接種に関する情報が途絶えたことによる接種機会の逸失の影響は大きいものと考えられます。

本議会においてもこれまで多くの議員がワクチン接種について取り上げ、私自身も一昨年12月定例会でいわゆるキャッチアップ接種の状況について言及し、予防できるがんならば積極的に接種して予防するよう呼びかけるべきと訴えたところです。

我々公明党も一貫して「予防医療」の見地から防げるがんであればワクチン接種により予防に努めるべきことを訴えてきました。もちろんワクチン接種による副反応については、法的な救済措置を講ずることもあわせて訴えてきました。命と健康に責任を持つ公明党ならではの誇るべき取り組みです。

キャッチアップ接種の救済制度がもうすぐ終了し、今後は定期接種制度の枠組みの中で子宮頸がんの撲滅に向けた接種率の向上に全力で取り組むべきですが、何といてもこれまでの積極的勧奨の中止が未だに尾を引いている感があり、正しい情報の提供と接種による予防効果を知らしめるため、対象者に個別に通知する必要性を痛感します。情報が届かないことや誤った情報が届いてしまうことの弊害は計り知れません。

そこで、こうした有用なHPVワクチンの接種について、より接種率の向上を図るために対象者に対する個別通知、特に重要と印字した封筒を使用することによる接種

意欲の喚起を行うべきと考えますが、見解をお伺いします。

また、女性の子宮頸がん予防の効果とあわせて、男性へのHPVワクチンの接種を進めることにより、子宮頸がん予防の一層の効果をはかるとともに男性自身の肛門がん等の予防効果も認められていることから、今や男性へのHPVワクチンの接種推進が喫緊の課題となっています。以前にも訴えてきたところですが、国の定期接種化への働きかけはもちろんのこと、健康都市甲府の責務という観点から接種費用の助成も考えるべきと思いますが、ご所見をお伺いします。

A1 望月正文保健衛生部長 HPVワクチンについて

子宮頸がんに対する予防効果を高めるためには、早期発見のためのがん検診の定期的な受診とともに、感染リスクを低下させることのできるHPVワクチンの接種が重要であると認識をしております。

こうしたことから、本市では、HPVワクチン接種の積極的勧奨再開後、ワクチンの効果や副反応等について本市ホームページに掲載をしているほか、今年度は広報こうふ12月号に市立甲府病院の医師によるコラムを掲載するなど、周知に努めております。

また、標準的接種年齢に当たる中学1年生相当の方及び定期接種の最終年に当たる高校1年生相当の方には、個別で通知をしております。

個別通知においては、同封するリーフレット等により、ワクチン接種について検討していただけるように取り組んでおりますが、まずは、御覧になっていただくことが必要と考えておりますので、封筒の仕様を変更するなどの工夫をする中で、接種を希望する方が不安なく接種できるように、引き続き取り組んでまいります。

男性のHPVワクチン接種につきましては、現在、厚生労働省が所管する厚生科学審議会ワクチン評価に関する小委員会において、有効性や安全性、費用対効果などについて、定期接種化に向けた検討が進められておりますことから、国の動向を注視するとともに、引き続き、全国政令市衛生部局長会等を通じて、ワクチン接種の在り方について議論を進めていただくよう要望をしております。

Q2 甲府への人の流れをつくることについて

2000年代に入って少子化傾向が顕著となって以来、人口の自然減に歯止めがかからず、地方都市ではこれに加えて転出が転入を上回る人口の社会減が大きな課題として現前に立ちはだかり、その解決に苦闘してきたところです。

この間、消滅可能都市というセンセーショナルな表現で、地方経営に解決困難な課題を投げかけたいわゆる増田レポートをきっかけに地方創生、人口ビジョンが国を挙げての課題となり、先を争ってその策定に奔走してきた地方都市ですが、いま落ち着いて考えてみると人口というパイが総量として増えていない状況にあっては、大都市圏と地方との間で、また地方同士でパイの奪い合いに終始し、都市間競争が激化しただけという印象が否めません。そのため、どの地方都市でもその魅力の磨き上げと発信によって関心を持つ層を増やし、少しでも定住化につなげようと必死の努力をしている感があります。そのメルクマールのひとつがふるさと納税ではないでしょうか。

もちろん、こうした自分の地域へのかかわりを増やす取り組みを否定するものではありませんが、本質的な問題をきちんと認識した上でなければ、方向性を見失いかねません。

今最も危惧されているのは、地域での担い手の減少とこれによる地域の衰退です。自治会の組織率が年々低下している現状をみれば、大規模災害に見舞われたときにはたして地域の力でこれを乗り越えることができるか、危機感を覚えるのは私だけではないと思います。

私は初当選以来一貫して、甲府への人の流れをつくることを訴えてきました。進学就職などを契機に甲府を巣立った若者が戻ってこない、こうした課題意識から、どうしたら甲府へ人の流れをつくること出来るか、様々考え提言してきました。

その意図するところは地方の持続可能性のうえからは地域の担い手の確保、そのための若者の地方回帰や若年女性の転出抑制こそが課題ではないか、そこに政策の光を当てなければ消滅都市への道をまっしぐらになりかねないという危機感からです。

これまで、子どもたちが自らの頭で考え道を切り開いていくことを可能にするため、子どもを主体として尊重し、「育ち」という面から応援していくことへの施策の総動員を要請した子ども応援条例の施行は、いつまでも見守っているよ、応援しているよというメッセージを子どもたちに発しています。こうした地道な取り組みこそが子どもたちのふるさと愛を育てることにつながり、何かあった時に甲府に戻りたいという背中を押してあげるものと思います。

そこでまず、若者の回帰という側面からこれまでどのように取り組んできたか総括的にお示し願うとともに、今後どのように取り組んでいかれるのかご所見をお伺いします。特に、昨今の状況から奨学金の返済支援により、経済的な側面から後押しする動きも多くなっていますが、この点についてお考えをお示してください。

次に、若年女性の転出抑制についてお聞きします。

かつて増田レポートも指摘し、また昨年3月定例会での女性差別撤廃条約選択議定書に係る請願の議論の中で紹介した兵庫県豊岡市の取組みを鑑みると、若い女性にそっぽを向かれる地域はやがて衰退し、消滅に向かう恐れがあることは事実だと思います。そのため子育て世代への具体的な支援とともに女性にとって住んでよかった、これからも暮らしていきたい、という評価を得ることがより重要です。

一つの指標として、男女共同参画がどの程度進んでいるか、もあると思います。性別による分業が当たり前となっていないか、また雇用の面で男女間の不条理ともいべき格差が当たり前とされていないかなど、これまで本議会でも何回も議論されてきましたが、ジェンダーギャップの問題も社会の持続可能性を考えるうえで今後真摯に議論すべきと思います。

そこで甲府が女性に選ばれるために、子育て支援とともに男女共同参画にどのように取り組んできたか、また今後どのように取り組んでいくのかご所見を伺います。

3点目に、人が集まってくるようなまちの魅力の磨き上げについて伺います。

これまで、回遊という側面から甲府のまちなかの魅力について提案してきました。スローライフとかウォークアブルといった言葉に象徴されるように、歩いてまちの魅力を再発見するというあり方が注目されています。

私もマイボトルと給水スポットでまちを歩こうという提案をしてきました。ペットボトルの削減と熱中症対策、そして甲府の水道水の付加価値を高めるといった幾重もの政策効果を狙ったこの運動は、まちなか回遊という形でいま結実されようとしています。甲府城南側から市立動物園までを回遊ルートとして提案し、新たな資源として磨き上げようというこの提案は、甲府まちなかエリアプラットフォーム（正式名称にさせていただきました）の皆さんによる実証実験など様々なプレーヤーがまちなかにどんどん集まってくるという喜ばしい状況となっています。

そこで、まちなか回遊に係るこれまでの取組みと今後の方向性について見解をお伺いします。

A2-1 樋口雄一市長 甲府への人の流れをつくることについての質問のうち、若者のふるさと回帰について

私は、我が国の将来展望における最大の懸念材料である人口減少が加速度的に進行する状況を憂慮する中、本市においても、人口減少対策を最重要課題と位置づけ、この愛するふるさと甲府を魅力あるまち、暮らしやすいまちにして後世にしっかり引き継いでいくことが、市長である私の使命と責任であるとの強い想いで、多様な施策を総動員して取り組んでいるところであります。

こうした中、本市の希望ある明るい未来を描くに当たり、担い手となる子どもや若者が1人でも多く地元に着し、あるいは、ふるさとを一度離れたとしてもいずれ戻ってきていただくことが、地域にとって大きな力となりますことから、こうふ開府500年を契機とした各般にわたる取組や甲府市の歌の浸透、さらには、地域に新たな魅力と活力をもたらす甲府城南側エリアや遊亀公園附属動物園などの整備、そして、心に残る思い出として刻まれる小江戸甲府の夏祭りをはじめとする四季折々のイベントの開催といった様々な取組を進めながら、地元定着・回帰の源となる、ふるさと甲府を愛する心を醸成してまいりました。

そして、郷土愛の育まれた地元学生や県外転出した若者などが、就職の機会に改めてふるさとに思いをはせ、本市を選択する後押しとなるよう、就職活動期前の大学生、高校生の地元就職やUIJターンにつなげる企業見学ツアーや、圏域内の企業が参加する合同企業説明会を実施することに加えて、就職後の地元定着にもつなげるために、結婚や住宅取得等に係る経済的負担の軽減策や、妊娠、出産、育児の不安を解消する切れ目のない子ども・子育て施策を展開するなど、若者の地元定着・回帰に向けた環境を整えてきたところであります。

こうした取組などにより、本市の人口動態は、人口ビジョンの見通しよりも減少幅が抑制されているものの、コロナ禍以降、再び20歳代の若者が転出超過傾向になっている状況に、私は危機感を持っているところであります。

今後におきましても、人口減少を正面から受け止め、引き続き次代の担い手である子どもや若者の地元定着・回帰を促すこれまでの取組を実施することに加えて、若者の安定した生活の基盤となる「仕事」をはじめとする各種取組を深化・充実させるなど、第七次甲府市総合計画の中で人口減少対策を一体的に推進することで、実効性のある施策展開に鋭意努めてまいります。

次に、まちなか回遊促進の取組についてでございます。

甲府駅や中心市街地を含むまちなかは、人々が集い、様々な交流が生まれ、にぎわいが創出される重要な場所であると認識しており、今後、甲府城南側周辺の道路や公園の整備、岡島百貨店跡地の再開発や、遊亀公園附属動物園のリニューアル、さらにはリニア中央新幹線の開通も控えるなど、人々の流れが大きく変化していくことが予想されているところであります。

そのような中、私は、このまちが一段と魅力にあふれ、活気あるまちなかとして変容を遂げていくためには、既存資源の活用や磨き上げが重要であるとの考えのもと、公民連携組織である甲府まちなかエリアプラットフォームを立ち上げ、熱意ある民間プレーヤーの皆様と共に、昨年度、甲府まちなか未来ビジョン2025を策定し、回遊して楽しめるまちなかづくりに向けた各種取組を推進しているところであります。

今年度は、同ビジョンに基づき、まちなかの公園や道路を活用した居場所づくり、目的地づくりの社会実験を継続する中、今後の持続可能な運営につながるよう実施期間を延長するとともに、くつろげるスペースの拡大や、気軽に楽しめるグッズの無料貸出し、飲食等の定期的な出店や夜間照明の設置など、まちなかがより一層幸せで豊かな暮らしを実感できる空間となるよう内容を充実させ、多くの方から好評をいただいているところであります。

また、新たにまちなかの飲食店等において、家庭などで不用となったリユースタンブラーを無料で借りられる取組にあわせて、本市のおいしい水道水を提供していただく、回遊性の向上につながる仕組みづくりや、食品残渣を堆肥化して植栽等へ還元する循環型社会につながる取組、SNSを活用し、気軽に活動に参加できる場づくりなど、既存資源の活用とともに、携わっている人たちの思いをつなぐ様々な活動を展開しているところであります。

あわせまして、まちの魅力や各種取組等を積極的に情報発信するとともに、まちなかのお勧めスポット等を巡るまち巡りツアーの実施など、来訪や回遊機会の創出にも努めております。

今後におきましても、関係団体も含めたまちなかでの各種取組をさらに連動させ、活動の定常化を図っていくとともに、空き店舗のリノベーションによるエリア価値の向上や、まちなかから周辺への回遊を見据えた徒歩以上自動車未満の移動手段の検討など、まちなかエリアとその周辺にも魅力や活動の輪が波及していくよう、また、リニア山梨県駅周辺の新たな拠点との連携も見据え、より一層魅力あるまちなかとして発展し成長していけるよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。これからも御理解を賜りたいと思います。

A2-2 山村 博企画部長 甲府への人の流れをつくることについての質問のうち、奨学金の返済について

地方における若者の東京圏への人口流出などによる労働力不足は、本市にとっても、持続的な社会形成に向けた重要な課題であり、これまで、若者の移住・定住の促進を図るため、地元企業の魅力の発信や経済的支援につなげるための補助金に加え、子育て世代に対する負担軽減に資する事業など、本市で働き、住み続けられるよう、様々な取組を展開してまいりました。

こうした中、移住・定住の促進に向けたツールとなる奨学金の返還支援制度につきましては、今年度、新たに山梨県の支援制度などがスタートしたことから、これらの制度の運用状況などを引き続き、注視しているところであります。

加えて、国では、本年6月に閣議決定した地方創生2.0基本構想において、若年層が進学や就職を契機に東京圏に転入し、特に、一度東京圏に転入した女性は地方に戻らない傾向であることなどの、地方における人口減少の特徴に対する取組の方向性や考え方を基本姿勢として示したところであります。

こうしたことを踏まえ、本市では、外部委員で構成する甲府市地域創生戦略会議において、本市の人口減少における社会減の主な要因である若者や女性の転出傾向への対応として、郷土愛の醸成や、就職期前から結婚や子育てに対する意識を育てる施策に加え、働く場所の創出の必要性や重要性などの様々な意見をいただいたところであります。

今後におきましては、こうした意見を基に様々な検討を重ね、この先10年の方向性などを見据えた次期甲府市総合戦略において、地方創生2.0基本構想で示された若者や女性にも選ばれるまちづくりを進める中で、地元企業などとも連携し、本市への新しい人の流れの創出につなげてまいりたいと考えております。

A2-3 久保田幸胤市民部長 甲府への人の流れをつくることについての質問のうち、女性に選ばれるまちについて

女性に選ばれるまち、女性が住みよいと思えるまちに向けては、男女共同参画やジェンダー平等は指標の1つとして重要であると認識しておりますことから、本市では、第4次こうふ男女共同参画プランに基づき、子育て支援や女性が生き生きと活躍できる取組を推進してきたところでございます。

子育て支援におきましては、家庭で支え合い、安心して出産・育児を迎えるためのパパママクラスの開催や、働く保護者の多様なニーズに対応できるよう、一時保育・延長保育事業の実施など、子育て環境の充実に向けた様々な取組を推進しているところであります。

また、女性が生き生きと活躍できる取組といたしましては、女性起業等支援セミナーやこうふ女性たちで創るマルシェの開催など、交流の機会を創出し、女性の多様な働き方を支援するとともに、固定的な性別役割分担意識の解消に向け、甲府市男女共同参画推進委員会と協力する中で、パネル展や街頭啓発の実施、さらに、甲府市男女共同参画フォーラムを多様なテーマにより開催するなど、市民の皆様への意識啓発に努めているところであります。

今後におきましても、性別に関わりなく、社会のあらゆる分野において、誰もが個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現に向け、第4次プランに掲げる取組をはじめとした様々な施策に対する賛同や参画を多くの方々からいただく中で、女性が自分らしく活躍でき、女性に選ばれるまちの実現に向けた取組を推進してまいります。

Q3 動物愛護の取組みについて

甲府市が中核市に移行して必置機関となった保健所。ここまでコロナ禍をはじめとする幾多の困難業務に果敢に立ち向かい、その存在の大きさを改めて感じさせてくれました。

私も中核市移行前に、保健所の固有業務のうち、精神保健福祉業務と動物愛護業務についてその準備状況を質問させていただきました。県庁時代の経験からその大変さがわかっていたからです。

特に小動物の虐待がやがて大きな犯罪のきっかけとなることを県警の知人からうかがっていたことや、動物愛護センターがその看板とは全く正反対の殺処分を長い間行ってきたことなどを知るにつけ、我々がよって立つ生命哲学のうえから何としても現状を打開したい、との強い思いがあり、以後保健所の取組みを見守ってきました。

こうした心配を吹き飛ばすように、保健所開設から今日までの動物愛護の取組みは年を追うごとにグレードアップし、その進捗に改めて感嘆の声をあげているところです。特に地域猫の浸透や不妊去勢手術費用の助成、譲渡会の開催、一時保護施設など特筆すべき取組みが数多く生まれました。

現行総合計画が10年の期間満了となるこの時に、共生社会の実現という観点から、動物愛護の取組みについて振り返りを行い、次の10年に向けて新たなスタートを切りたいと考えます。

そこでこれまでの動物愛護の取組みについてお伺いするとともに、今後どのように取組みを展開していくのかご所見をお伺いします。

A3 望月正文保健衛生部長 動物愛護の取組について

本市では、令和元年に保健所を設置したことに伴い、動物の命を守る取組について中心的な役割を担う獣医師を配置し、その専門的知見を生かして様々な動物愛護に関する施策を展開してまいりました。

特に、猫に関しましては、飼い主のいない猫を保護し、不妊・去勢手術を施した後に元の場所に返還するTNR活動を地元自治会と共同で行うとともに、ガバメントク

クラウドファンディングを活用した不妊・去勢手術費用の助成及び譲渡ボランティアの方々への支援や、小さな命を新しい家族につなぐ譲渡会の開催のほか、今年度からはコンテナハウスを活用し、獣医師による保護した猫の簡易な治療等を行うことで、譲渡につながりやすい環境づくりに積極的に取り組んでおります。

また、動物愛護デーイベントでは、多くの市民の皆様を楽しみながら動物の飼育方法を学んでいただくことで、動物を1つの命あるものと捉えるとともに、人に対する優しさや思いやりの心の育みにもつながるよう、命の尊重や友愛などの情操の涵養に努めてまいりました。

こうした一つ一つの事業の積み重ねに加え、市民の皆様をはじめ、自治会や譲渡ボランティアなど、多くの方々の御理解、御協力により、令和元年度に50匹を数えた犬・猫の殺処分数は、病気やけがなどによるやむを得ない場合を除いて、令和5年度以降ゼロとなっております。

今後におきましても、動物愛護に関する事業を展開し、動物と共に生きる社会づくりに取り組んでまいります。

Q4 思いやりあふれる社会の実現について

第6次総合計画の「心豊かで輝く人を育む」という施策の柱では、

④ 人権尊重・男女共同参画の推進 とあり、その具体的内容として、

「お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権や平和の尊さに対する意識啓発に取り組むとともに、男女が均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた環境づくりを推進します。」 とされています。

憲法で規定されている人権は、生まれながらにして誰もが等しく有している基本的人権であり、ただ人権に対する考え方の違いが衝突するような場面も当然想定されることから、その調整概念として「公共の福祉」が規定されているものの、基本的人権は法律で規定されて初めて認められるというものではないと考えます。特に義務を果たして初めて人権が認められるという論調も最近一部で散見されますが、全く賛成できません。

この人権尊重と男女共同参画社会の実現は密接に結びつく概念であり、最近の社会情勢から導かれる考えとして「多様性に対する寛容性」が当たり前のように認められる社会とすることが出来ると思います。

我々の信奉する教えのなかでは、同苦、すなわち相手の痛みを自分の痛みとしてとらえる、というのがあり、いつてみれば相手の立場に立って考えていくということです。このことは、相手の多様性を認めることにつながり、いろんな人がいて当たり前という考えに至りますが、ただし、先ほど述べた「公共の福祉」による制約はあるため、例えばいわゆる不法行為に該当するような行為を無制限に認めるというものでは決してありません。

私はこの多様性への寛容性が認められる社会を「思いやりあふれる社会」ととらえ、その実現のために人権尊重や男女共同参画はその帰結として推進されるべきものと考えています。逆に、寛容性のない社会は息苦しく、対話による解決からは程遠い社会であると言えます。

そこで、先ほど男女共同参画について触れさせていただいたので、ここでは人権尊重の施策についてどのような取組みを行ってきたのか、また今後どのように取り組んでいくのかをお示しくください。

A4 久保田幸胤市民部長 思いやりあふれる社会の実現について

人権について、国においては「人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成する全ての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である」とし、また、人権尊重の理念については「全ての人がお互いの人権と尊厳を大切にし、生き生きとした人生を享受することができる共生社会を実現するためには、互いの人権を尊重することの重要性を正しく理解するとともに、自らの権利を行使するに当たっては、その行使に伴う責任を自覚し、自己の人権と同様に他者の人権をも尊重することが求められる」としております。

本市においては、第4次こうふ男女共同参画プランの基本目標の1つに「あらゆる人権の尊重」を掲げる中で、年齢、国籍、性的指向・性自認に関することなども含め、全ての方がお互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮され、個人の選択に応じて自分らしい生き方のできる社会の構築を目指してきたところであります。

具体的な取組といたしましては、人権擁護委員と連携し、人権週間等における街頭啓発や各種イベントにおける周知・啓発に加え、児童・生徒を対象とした人権の花運動や人権教室の開催、さらに、人権啓発パネル展や映画会のほか、多様な性の理解促進に向けた講演会やメッセージ展を開催するなど、様々な機会を通じ、あらゆる人権の尊重について、幅広い世代の市民に向け、周知・啓発を行っているところでございます。

今後におきましても、人権尊重の理念の普及や理解を深めてもらう機会を継続的に提供する中で、思いやりがあふれ、人権が尊重される社会の実現を目指してまいります。